

## お知らせ

令和 8年 2月 27日

■同時発表先：合同庁舎記者クラブ、鳥取県政記者会、島根県政記者会、岡山県政記者クラブ、広島県政記者クラブ、山口県政記者会、山口県政記者クラブ、山口県政滝町記者クラブ、中国地方建設記者クラブ

# 中国地整担い手確保 **アクションプラン**

## ～中国地方整備局独自の施策を順次公表～

令和7年度は第3次担い手3法の全面施行で、技能者の処遇改善に向けた商習慣をいかに現場レベルまで浸透されるかが問われている中、技能者の処遇改善と将来の担い手を確保し、技術力と生産性を競う健全な環境を築くため、中国地方整備局では令和8年度に取り組む4つのアクションプランを新たに導入すべく、順次公表していきます。

### 第3弾

## 中国地方整備局『猛暑対策サポートパッケージ』の導入

### ～多様な働き方を実現し、建設業の未来を創造～

全国的な猛暑は3年連続で平均気温上位を記録しており、屋外で作業を行う建設業において担い手確保をするためには労働環境の改善が重要となっています。このため、猛暑期間を回避した工事や休工可能とする工事など、猛暑対策を推進することで、受注者の意向に沿った多様な労働環境を創造し、持続可能な建設業の実現を目指す「猛暑対策サポートパッケージ」の取組を実施します。

#### 【制度の概要】

■施工時期や時間について柔軟な労働環境支援

#### 【期待される効果】



< 問い合わせ先 >

中国地方整備局

082-221-9231 (代表)

【本件の内容に関すること】

企画部 技術管理課長

たかさき おさむ (内線 3311)

企画部 建設専門官

ひの たかゆき (内線 3312)

- 中国地整では、建設業における働き方改革推進のため平成28年度から週休2日に取り組んでおり、これまでの取組を通じ、**建設業は週休2日の可能な業界であることを中国地整、5県2政令市で確認。**
- 一方、過去3年間の平均気温は統計史上1位～3位を占める猛暑環境が続くなか、屋外での作業を要す建設業において、**労働環境の改善が緊急の課題。**
- 令和8年の夏も全国的に平年より高くなると気象庁より発表され、画一的な対策ではなく施工者に合った対策を選べるよう猛暑期間を回避した工事や休工可能とする工事など、猛暑対策を推進することで、**受注者の意向に沿った多様な労働環境を創造。**

**H28** 週休2日の取組の拡大 **R7**

中国地整 週休2日の取組率



5県2政令市 週休2日の取組率

※中国ブロック発注者協議会資料をもとに5県2政令市の平均を算出



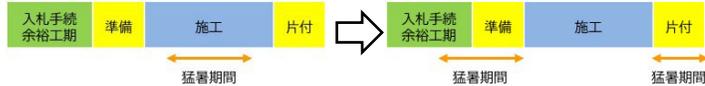
週休2日可能な業界

**R8～** 多様な働き方の推進

施工時期や時間について柔軟な動労環境支援

**(1-1) 猛暑期間を回避した工事**

・発注者が事前に調整し、外業を伴わない期間(余裕期間、準備期間、後片付け期間等)が猛暑期間に収まるよう工期設定した工事の発注



**(1-2) 猛暑期間を休工可能とする工事発注**

・発注者が設定した猛暑期間のうちで、施工者が休工期間を任意で設定(2週間以上必須)できる工事の発注



**(1-3) 猛暑期間における現場施工回避の協議明記**

・施工者の提案により、猛暑期間に休工する場合、工期延期の協議に柔軟に対応することを特記仕様書に明記



**(1-4) 猛暑時間の施工回避**

・施工者の提案により、暑い時間を避けるため作業時間を変更する場合、必要があれば、施工者が行う関係機関等協議等に発注者が協力をすることを特記仕様書に明記

**中国地整独自 地域の実情を反映した工期設定**

・県単位で設定していた雨休率を、地域生活圏毎での設定に見直すことで、きめ細やかな工期設定を実施(令和8年度から)

猛暑対策経費

・現場環境改善費での熱中症対策費用の計上【継続】

事業工程等に支障のない全ての工事で取組実施

全ての工事で実施

# 建設工事における猛暑対策サポートパッケージ【概要版】

参考

R7.12.23 国土交通省記者発表より

## 【概要】

- 建設業の担い手を確保するため、他産業と遜色のない労働条件・労働環境の実現が必要
- 猛暑は今後も続くと想定され、厳しい作業環境において、地域の実情を踏まえ、最新の知見・技術を総動員した多様な働き方の実現が必要
- 施工者の自主性を尊重しつつ、地域の実情や現場の状況等に応じて、受注者が施工の時期、時間や方法を柔軟に選択できるよう、工期の設定、新技術の導入や熱中症対策に係る費用等について支援する取組を「建設工事における猛暑対策サポートパッケージ」としてとりまとめ

## 来季に向けて実施する具体的な施策・取組

### 1. 猛暑期間・時間の作業回避

#### (1-1) 猛暑期間を回避した工事発注

- ・猛暑日(WBGT値)を考慮した工期設定
- ・発注者による、猛暑期間の現場施工を回避する工夫(準備工、工場製作等)により、工期設定

#### (1-2) 猛暑期間を休工可能とする工事発注

- ・猛暑期間を休工可能とする工事発注の実現に向け、効果や必要となる費用・取組の調査を目的とした試行工事の実施【新規】

#### (1-3) 猛暑期間における現場施工回避の協議の明記

- ・宇都宮国道事務所等において、試行的に実施
- ・特記仕様書への記載を他事務所に展開【新規】

#### (1-4) 猛暑時間の施工回避

- ・現場環境に応じて、作業の開始時間、終了時間を、監督職員と協議の上、柔軟に設定
- ・早朝・夜間施工に係る警察や地元等への協議について、必要がある場合、発注者が協力すること等について、特記仕様書へ記載【新規】

#### (1-5) 1年単位の変形労働時間制(1-2~1-4とセット)

- ・1年単位の変形労働時間制の活用に向けた関係者との連携【新規】

#### (1-6) 適切な設計図書の作成

#### (1-7) 労働実態の把握

### 2. 効率的な施工、作業環境の改善

#### (2-1) i-Construction 2.0の推進

- ・施工・データ連携・施工管理のオートメーション化の取組を加速

#### (2-2) 作業環境の改善

- ・個社毎の取組(定置式水平ジブクレーン、バイタルチェック機器等)
- ・技術開発の促進(SBIR制度による支援に向けた公募実施)【新規】
- ・技術提案評価型S型を活用した、作業環境の改善に資する施工方法・施工計画の工夫促進【新規】

### 3. 猛暑対策に必要な経費等の確保

#### (3-1) 熱中症対策に係る経費

- ・現場管理費、現場環境改善費での熱中症対策費用の計上
- ・実態に応じた熱中症対策費用の確保【新規】

#### (3-2) 直接工事費

- ・維持工事等で標準歩掛がない作業は見積り等による精算変更
- ・施工実態調査に基づく歩掛の見直し

### 4. 地方公共団体・民間発注者等への周知・要請、好事例の横展開

#### (4-1) 工期における猛暑日考慮の徹底【新規】

- ・「工期に関する基準」の対応状況調査、働きかけ等

#### (4-2) 工期以外の猛暑対策の推進【新規】

#### (4-3) 好事例の横展開【新規】

## 中長期的な課題への対応

- ・日給制の技能労働者の年間総労働時間・賃金を確保する方策
- ・1年単位の変形労働時間制の運用改善、生命・安全を守るための猛暑日における作業のあり方の議論